

全国こども政策主管課長会議

令和6年3月
林野庁 木材産業課

《 目 次 》

| | |
|---------------------------------|---|
| I . 児童福祉施設等におけるCLTの活用等について..... | 3 |
|---------------------------------|---|

I . 児童福祉施設等における CLTの活用等について

木材の特徴と木材利用の意義①

- 木材は、環境や人、地域社会にやさしい様々な性質を持っている。企業が取り組む脱炭素やESG、SDGsの取組にも大きく貢献。

(2050年カーボンニュートラルへの貢献)



(1) 長期間にわたって炭素を貯蔵

木材は、森林が吸収した大気中のCO₂を貯蔵。建築物に木材を利用することで、長期間にわたって炭素を貯蔵することができ、都市に第2の森林をつくる効果。

(2) 製造時のエネルギー消費が少ない素材

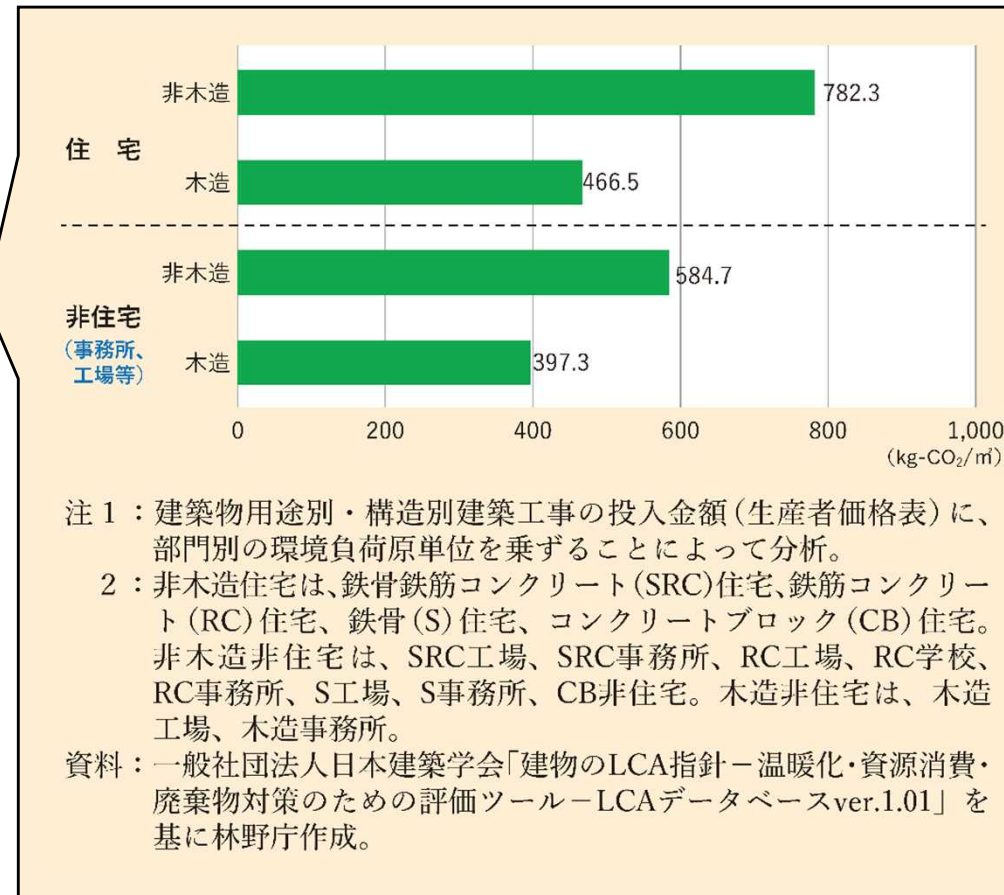
木材は、鉄やコンクリート等の資材に比べて製造や加工に要するエネルギーが少ないため、建築物に木材を利用することで、建設に係るCO₂排出量を削減することが可能。

(3) 再生産可能な資源

木材は再生産可能な資源であり、エネルギー源として燃やしても大気中のCO₂濃度に影響を与えない「カーボンニュートラル」の特性。

(4) 木材の利用は森林の整備や地域経済の活性化に貢献

国産材を積極的に利用することは、林業・木材産業の持続性を高め、森林の適正な整備、森林の有する多面的機能の持続的な発揮、山村をはじめとする地域経済の活性化に貢献。



▲建築物の床面積当たり二酸化炭素排出量試算
(出典：令和3年度森林・林業白書、林野庁)

木材の特徴と木材利用の意義②

(5) 人にやさしい、心安まる素材

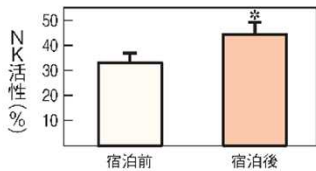
木材は、断熱性、調湿性等に優れ、紫外線を吸収する効果や衝撃を緩和する効果が高いなどの性質をもつ。木の香りで人をリラックスさせたり、集中力を高めるなど心理面・身体面・学習面等での効果も期待でき、建築物に利用することにより、快適な生活空間の形成に貢献。

身体面・衛生面の効果 ⑤ 免疫力アップの効果

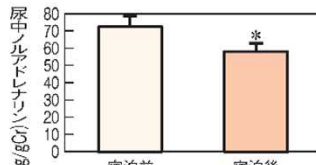
人体の免疫系への働きかけが徐々に明らかになりつつあります。風邪の予防などに木材の匂いを活かせるようになるかもしれません。

ヒノキの匂い成分がヒトの免疫細胞の働きを上昇させたとの報告があります

免疫細胞のひとつとしてナチュラルキラー(NK)細胞と呼ばれる細胞があります。都内で働く30～60歳代の男性を対象とした研究で、ヒノキの匂い成分である精油が、このNK活性を上昇させた可能性があるとの報告があります。ヒノキ材精油を揮発させた室内に3日間宿泊滞在した前後のNK活性の変化を調べたところ、滞在前に比較して滞在後に有意に上昇していました(左図)。また、滞在の前後で、ストレス指標である尿中ノルアドレナリンは有意に低下していました(右図)。ストレスが軽減し、そのことがNK活性の上昇につながったのではないかと考えられます。



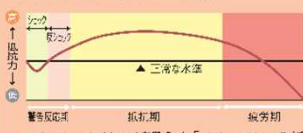
▲ヒノキ材精油を揮発させた室内に3日間宿泊した前後のNK活性の変化



▲ヒノキ材精油を揮発させた室内に3日間宿泊した前後の尿中ノルアドレナリン濃度の変化

●森林浴とNK活性、ストレスの関係

最近の研究では、森林浴をすることによりNK活性が上昇することが明らかになり、注目を浴びました。またさまざまな研究により、ストレスと免疫系の働きには密接な関係があることが示されています。たとえば、ストレス時に分泌されるホルモンが、NK細胞の働きを抑制すると報告されています。ストレスへの抵抗期が長くと、やがて体が疲れ切ってしまう、正常な抵抗力を発揮できなくなるとの説もあります。



▲ハンス・セリエが唱えた「ストレスへの抵抗期と抵抗力の関係」 出典 / Selye, H., et al.: J. Clin. Endocrinol., 6, 117-231 (1946) [一部改変]

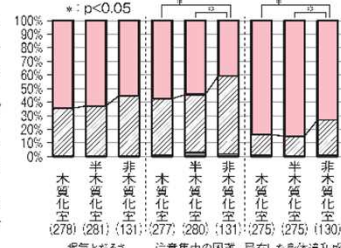
▲ 木材を使用した空間で『免疫力アップの効果』

学習・生産面の効果 ⑩ 子供の集中を助ける効果

木質化した保育室の子供には、「イライラ、気が散る」や「不快感、頭痛等」が見られにくいという調査報告があり、保育室の木質化で子供の健全な発達環境の形成に寄与できる可能性があります。

保育室の木質化と子供の集中力向上や倦怠感低減が関係する可能性があります

3～5才児を対象とした保育室において、保育者を対象に子供の様子を聞くアンケート調査をしたところ、非木質化室では「イライラ、気が散る等の注意集中の困難」や「不快感、頭痛等の局在した身体違和感」が、木質化や半木質化された保育室よりも見られやすいという結果になりました。また、木質化された部屋での特徴的なエピソードとして「模様を見て楽しむ」「寝っ転がる」、「床に座る」といったことも多く挙げられています。非木質化室の保育者も含めて、「木の環境があった方が良い」との回答が90%を超えていました。一方この調査では、木質化室の「ささくれ・とげができる」といった悩みも報告されています。



▲子供の倦怠感と木質化の関係 (3-5才児、一斉保育)

【気が散る】：身体がだるそう、あくびがよく出る、頭がぼんやりしている、おむそう、机やいすに伏せてがる
 【注意集中の困難】：イライラ、気が散る、物事に熱心になれない、間違いが多い、根気がない
 【局在した身体違和感】：不快感、頭痛、腰痛、口の渾き、足の冷え

西本雅人ら：内装木質化の保育室に関する保育者による評価—保育室の内装木質化による保育者の効果に関する研究—、日本建築学会計画系論文集、第84巻、第756号、pp.365-363、2019年2月

【効果が期待される建物・空間例】



千代田市第一幼稚園

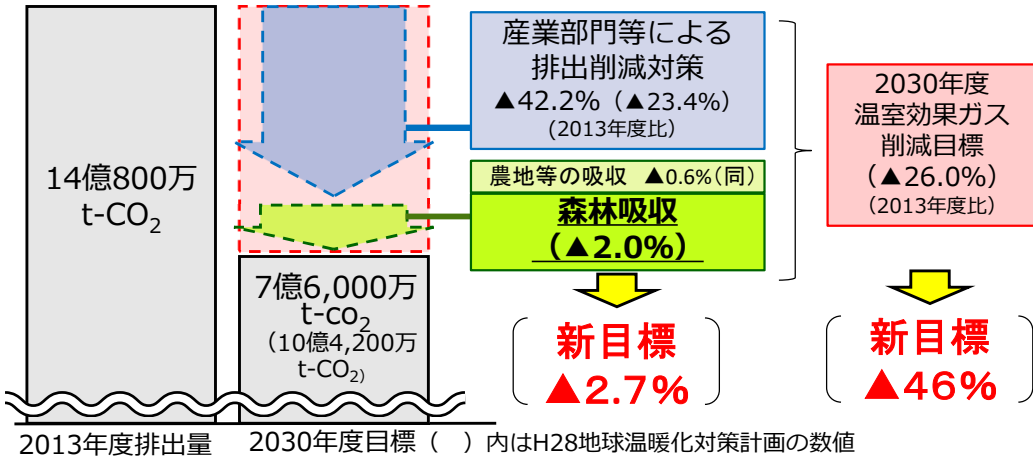
幼稚園の保育室の例 / 木質化した園舎で、子どもたちが笑顔でのびのびと生活している様子を微笑ましく感じるとの保育者の声があります。

▲ 木材を使用した保育室で『子供の集中を助ける効果』

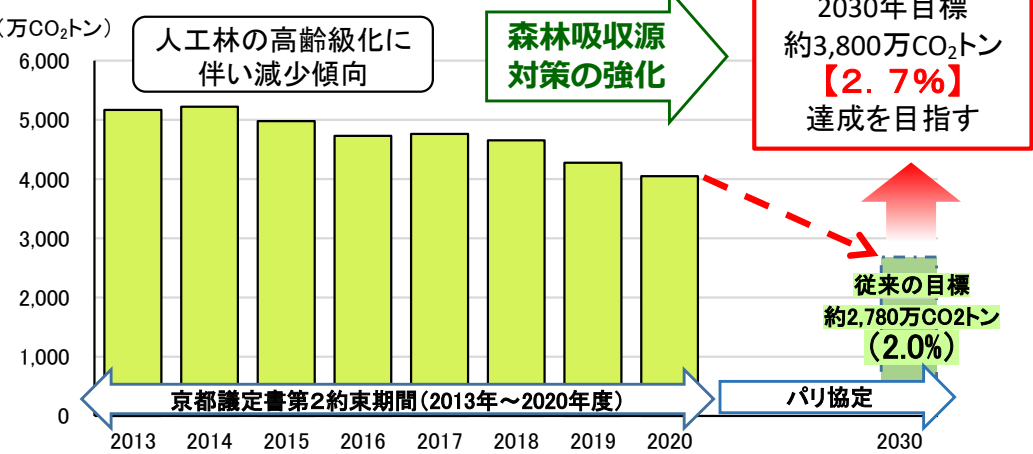
森林・林業・木材産業によるカーボンニュートラル・地球温暖化対策への貢献

- 気候変動対策における国際的な法的枠組みとして採択された「パリ協定」等を踏まえ、令和3年10月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、2030年度の森林吸収量の目標（約3,800万CO₂トン（2013年度総排出量比2.7%））を新たに設定。
- 目標達成に向け、間伐やエリートツリー等を活用した再造林等の森林整備、建築物等における木材利用の拡大等に取り組み、「伐って、使って、植える」という森林資源の循環利用を推進。

□ 新たな温室効果ガス排出削減と森林吸収量の目標（2030年度）



□ 我が国の森林吸収量の推移



□ 森林吸収源対策の推進によるカーボンニュートラルへの貢献



公共建築物等木材利用促進法の改正（令和3年6月18日公布、10月1日施行）

改正後：「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」

通称：「都市（まち）の木造化推進法」

主な改正内容

■ 法律の題名、目的の見直し

題名を「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に改め、目的について「脱炭素社会の実現に資する」旨を明示する改正を行うとともに、木材利用の促進に関する基本理念を新設。

■ 公共建築物から建築物一般への拡大

基本方針等の対象を公共建築物から建築物一般に拡大。

■ 木材利用促進本部の設置

政府における推進体制として、農林水産省に、農林水産大臣を本部長、関係大臣（総務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣等）を本部員とする木材利用促進本部を設置し、基本方針の策定等を行う。

■ 建築物木材利用促進協定制度の創設

建築物における木材利用を進めていくため、国又は地方公共団体と事業者等が建築物木材利用促進協定を締結できるという仕組みを設け、国又は地方公共団体は協定締結事業者等に対して必要な支援を行う。

■ 「木材利用促進の日」、「木材利用促進月間」の制定

国民の間に広く木材の利用の促進についての関心と理解を深めるため、漢字の「木」という字が「十」と「八」に分解できることにちなみ、10月8日を「木材利用促進の日」、10月を「木材利用促進月間」として法定し、国等は普及啓発の取組を行う。

木材利用促進本部

本部長：農林水産大臣

本部員：総務大臣、文部科学大臣

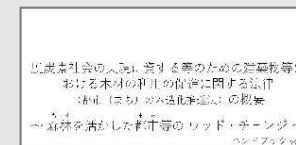
経済産業大臣、国土交通大臣

環境大臣等



第2回木材利用促進本部（令和4年3月31日）

法改正の内容、建築物木材利用促進協定制度については、「改正公共建築物木材利用促進法ハンドブック」をご覧ください



詳しくは
林野庁のホームページで

建築物木材利用促進協定

検索



令和4年5月
林野庁

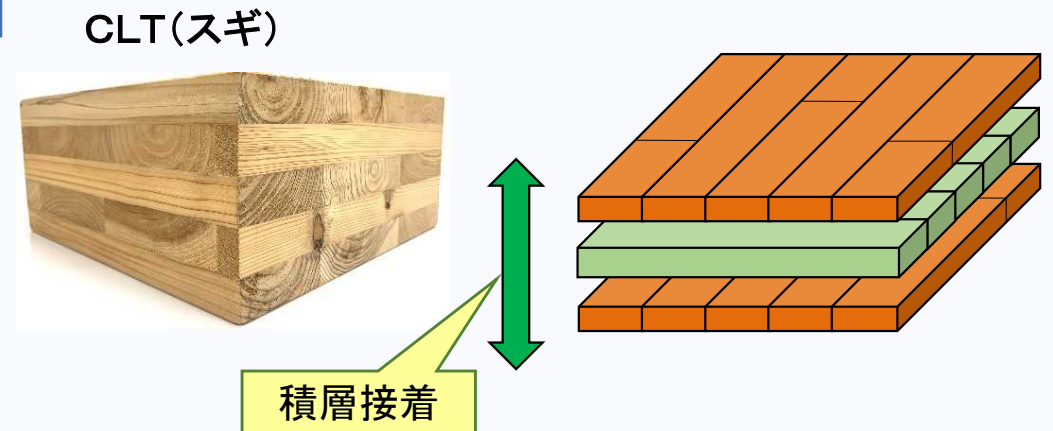


CLT（直交集成板）とは

CLT(Cross Laminated Timber: 直交集成板)とは

クロス ラミネイティッド ティンバー

- CLTとは、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル。
- 欧米を中心にマンションや商業施設などの壁や床として普及しており、我が国においても国産材CLTを活用した中高層建築物等の木造化による新たな木材需要の創出に期待。



CLTのメリット

施工が早い

コンクリートの養生期間が不要なため、短期間で施工ができる。



構造部分の組立は
2日間で完了
コンクリートは、1階あたり約5日の
養生が必要

コンクリートより軽い

建物の重量が軽くなり、基礎工事の簡素化ができる。



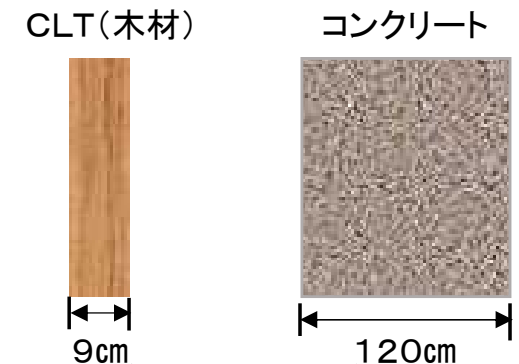
CLT
1枚約220kg
(1m×3m×厚さ18cm)

コンクリート製品
1枚約500kg
(1m×3m×厚さ8.5cm)

※同程度の曲げ強度を有する厚さ同士の比較

断熱性が高い

同じ厚さで比較すると、CLT(木材)はコンクリートより断熱性が高い。



これらの断熱性能は、ほぼ同等

CLT床(天井)や壁にパネルとして使用すれば、高断熱住宅としやすい

CLTの建築事例（学校編）

出典：CLT活用促進のための政府一元窓口
(内閣官房HP)

CLTを使用した建築物（学校編）

昭和学院小学校 ウェスト館

所在地：千葉県
用途：学校（校舎）
使用箇所：床、壁、屋根、大階段（構造材）
CLT使用量(CLT(その他木材))：708㎡(104㎡)
完成年：R3年11月
構造：W造 階数：地上2階



撮影：庵光舎 野田東徳

岡山大学 共育共創コモンズ

所在地：岡山県
用途：学校（校舎）
使用箇所：壁、2階床・梁、屋根（構造材）
CLT使用量(CLT(その他木材))：約450㎡(約60㎡)
完成年：R5年1月
構造：W造 階数：地上2階



CLTを使用した建築物（学校編）

桐朋学園 宗次ホール



所在地：東京都
用途：学校（音楽ホール）
使用箇所：天井（構造材）、壁
完成年：R3年3月

CLT使用量(CLT(その他木材))：
148㎡(457㎡)
構造：W造 階数：地上3階

流山市立おおぐろの森中学校 校舎

所在地：千葉県
用途：学校（校舎）
使用箇所：床、屋根（構造材）
CLT使用量(CLT(その他木材))：
767㎡(2761㎡)
完成年：R4年3月
構造：W造一部RC造、S造
階数：地上3階



CLTを使用した建築物（学校編）

北海道大野農業高等学校 牛舎棟

所在地：北海道北斗市
用途：牛舎
使用箇所：屋根・壁（構造材）
CLT使用量(CLT(その他木材))：
54.9㎡(34.3㎡)
完成年：R5年3月
構造：S造
階数：地上2階



屋根CLT（工事中）



天井（屋根）CLT



CLTを使用した建築物（学校編）

宇都宮大学 農学部附属農場 管理棟

所在地：栃木県真岡市
用途：管理棟
使用箇所：床、壁、天井（構造材）
CLT使用量(CLT(その他木材))：172.2㎡(199㎡)
完成年：R5年3月
構造：CLTパネル工法 階数：地上2階



1階天井CLT



壁CLT



テラス上裏部分CLT

CLTの建築事例（保育園・幼稚園・認定こども園）

CLTを使用した建築物（保育園・幼稚園・認定こども園編）

認定こども園「東近江市立永源寺もみじ幼稚園」

所在地：滋賀県
用途：幼稚園（園舎）
使用箇所：屋根・壁（構造材）
CLT使用量(CLT(その他木材))：293㎡(205㎡)
完成年：R2年3月
構造：W造 階数：地上1階



幼稚園「観音寺中央幼稚園」

所在地：香川県
用途：幼稚園（園舎）
使用箇所：屋根・天井（構造材）
CLT使用量(CLT(その他木材))：128㎡(357㎡)
完成年：H30年11月
構造：W造一部RC造 階数：地上1階



CLTを使用した建築物（保育園・幼稚園・認定こども園編）

認定こども園「岡山市錦認定こども園」



所在地：岡山県
用途：認定こども園（園舎）
使用箇所：床、壁（構造材）
CLT使用量(CLT(その他木材))：86.7㎡(11.9㎡)
完成年：H30年3月
構造：W造 階数：地上1階



にじいろ保育園 梅が丘

所在地：愛知県
用途：保育所（園舎）
使用箇所：屋根（構造材）
CLT使用量(CLT(その他木材))：69.7㎡(72㎡)
完成年：R2年3月
構造：木造 階数：地上1階建

出典：CLT活用促進のための政府一元窓口
（内閣官房HP）

写真提供：三井ホーム様

CLTの建築事例（保育園・幼稚園・認定こども園）

CLTを使用した建築物（保育園・幼稚園・認定こども園編）

保育所「memorytree周南保育園」

所在地：山口県周南市
用途：保育所
使用箇所：床（構造材）、袖壁（非構造材）
CLT使用量（CLT（その他木材））：40.83m³（45.04m³）
完成年：R5年2月
構造：W造 階数：地上3階建



玄関、廊下



1階天井（2階床）CLT（工事中）



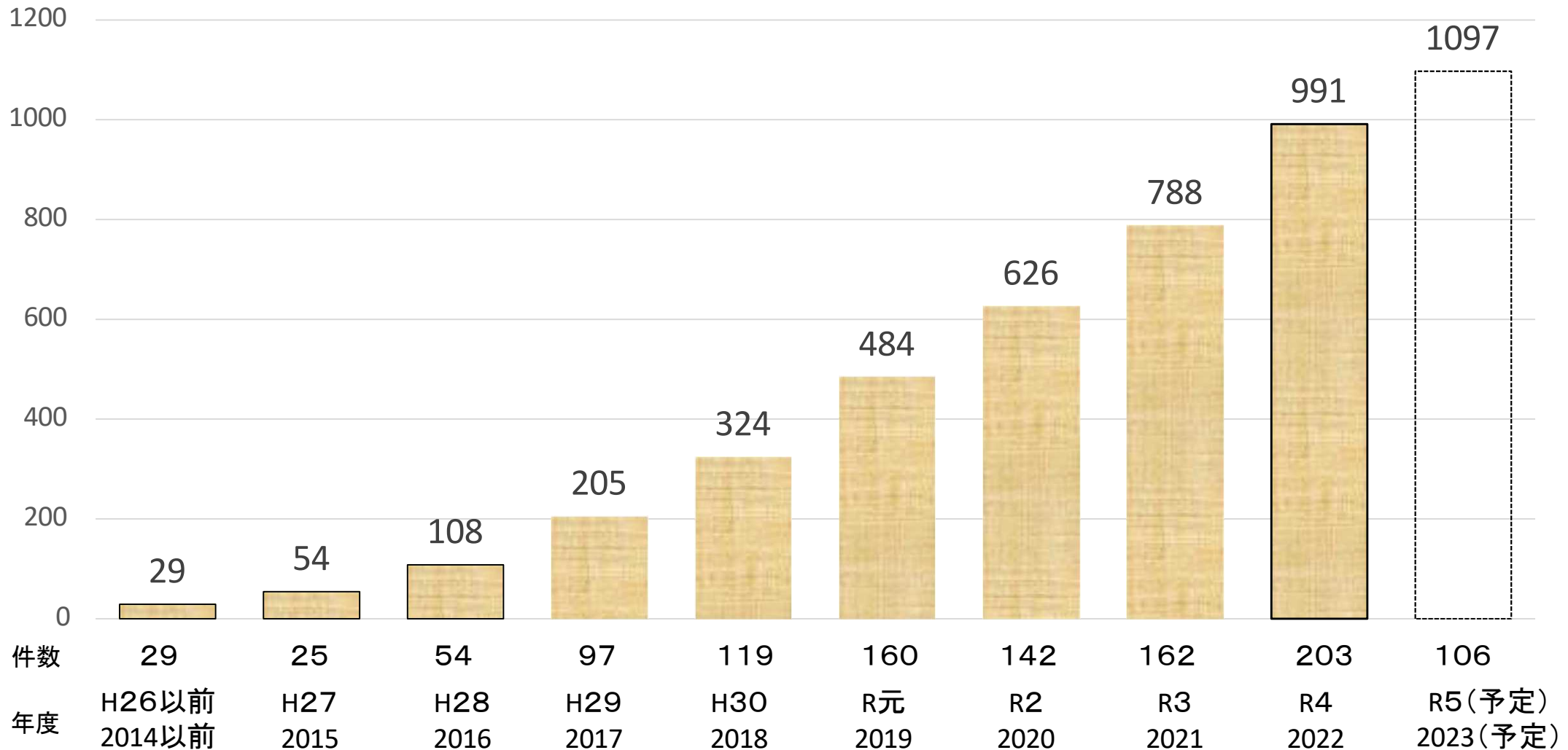
外観

出典：CLT活用促進のための政府一元窓口
（内閣官房HP）

CLTを活用した建築物の竣工件数の推移

○CLTを活用した建築物の竣工件数は、R5年度に累計で**1,000件を超える**見込み

[累計／件]



※ 関係省庁、都道府県による調査結果等に基づき内閣官房で集計 (R5.6末時点)

R5(予定)は、R5年度中の竣工見込み件数 (R5.6末時点)

出展: CLT活用促進のための政府一元窓口 (内閣官房HP)

CLT活用建築物の整備状況(用途別)

| 用途別 | 2014年度 まで | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2022年度 までの 竣工件数計 | 2023年度 竣工見込み | 2024年度以降 の整備を検討 (竣工年月未定 を含む) | 総合計 | | | | | |
|-----------------------------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------------------------|-----------------|---------------------------------------|-------|----|-----|---|---|----|
| 地方公共団体庁舎 | 1 | 0 | 0 | 1 | 3 | 3 | 6 | 4 | 9 | 27 | 1 | 2 | 30 | | | | | |
| 地方公共団体関連施設 | 0 | 2 | 5 | 26 | 21 | 21 | 17 | 20 | 25 | 137 | 6 | 3 | 146 | | | | | |
| うち警察関連施設 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 2 | 4 | 3 | 12 | 0 | 1 | 13 | | | | | |
| 学校(幼、小、中、高、専 修、専門、短大、大学) | 3 | 1 | 3 | 3 | 9 | 11 | 7 | 10 | 11 | 58 | 2 | 2 | 62 | | | | | |
| こども園、保育園 | 1 | 0 | 2 | 6 | 6 | 6 | 12 | 12 | 14 | 59 | 22 | 1 | 82 | | | | | |
| 介護施設 | 1 | 1 | 1 | 3 | 5 | 1 | 4 | 0 | 4 | 20 | 1 | 0 | 21 | | | | | |
| 医療施設 | 0 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 8 | 4 | 2 | 18 | 1 | 1 | 20 | | | | | |
| 社会福祉施設 | 0 | 0 | 3 | 2 | 0 | 0 | 2 | 10 | 6 | 23 | 7 | 1 | 31 | | | | | |
| 事務所 | 5 | 7 | 11 | 16 | 23 | 45 | 27 | 33 | 30 | 197 | 18 | 8 | 223 | | | | | |
| 住宅(共同住宅、公営住 宅、社員寮等含む) | 7 | 4 | 6 | 8 | 12 | 10 | 10 | 12 | 25 | 94 | 16 | 7 | 117 | | | | | |
| うち公営住宅等公共 賃貸住宅 | 2 | 1 | 0 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 3 | 10 | 1 | 0 | 11 | | | | | |
| 店舗・倉庫等 | 3 | 1 | 8 | 15 | 19 | ※ | 35 | ※ | 25 | 20 | 32 | 158 | 10 | 2 | 170 | | | |
| 宿泊施設 | 0 | 2 | 2 | 3 | 2 | 1 | 3 | 6 | 3 | 22 | 5 | 0 | 27 | | | | | |
| 実験棟 | ※ | 3 | 2 | 0 | 5 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 18 | 0 | 1 | 19 | | | | |
| その他 (バス停等) | 5 | ※ | 4 | ※ | 9 | 2 | ※ | 6 | ※ | 10 | 8 | 19 | ※ | 18 | 81 | 7 | 4 | 92 |
| 国の庁舎等 | 0 | 0 | 2 | 7 | 11 | 14 | 12 | 10 | 14 | 70 | 4 | 29 | 103 | | | | | |
| 郵便局 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 8 | 9 | 6 | 3 | 18 | | | | | |
| 合計 | 29 | 25 | 54 | 97 | 11 | 16 | 14 | 162 | 20 | 991 | 106 | 64 | 1,161 | | | | | |
| | | | | | 9 | 0 | 2 | | 3 | | | | | | | | | |

注: 各省庁及び都道府県への聞き取り情報。数値は棟数ではなく、案件数。

表中※印は、解体済みを含む。内装等(非構造材)での活用も1件として計上。

出典: CLT活用促進のための政府一元窓口(内閣官房HP)

CLTに関する問い合わせ先

総合窓口〈取組全般に関すること〉

【国の機関】

CLT活用促進に関する各省庁の取組
(設計・建築や技術開発への支援等)

〈政府の一元的な窓口〉 (どこに問い合わせればよいかわからない場合)

CLT活用促進に関する関係省庁連絡会議 (内閣官房内)

(<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/cltmadoguchi/index.html>) 電話(03)3581-7027

【民間団体】

設計・施工に関する相談、技術者向け講習会の案内等

(一社) 日本CLT協会

電話(03)5825-4774

CLT等木材利用への支援(幅広い用途で活用可能)

| 支援の対象 | 制度名称 | 支援先 | 補助率等 | 主管省庁 | 窓口・問合せ先 |
|--|--|----------------|--|--------------|-----------------------------------|
| 【R5補正】 JAS構造材の利用等 | JAS構造材実証支援事業 | 建築業者 | 調整中 | | (一社)全国木材組合連合会 03-6550-8540 |
| 【R5補正】 先駆性・普及性のある CLT活用 | CLTを活用した建築物等実証 事業 | 地方公共団体、 民間等 | 設計・建築費への助成:3/10以内 (特に普及性や先駆性が高いもの:1/2以内) | 農林水産省 林野庁 | (公財)日本住宅・木材技術センター 03-5653-7662 |
| 非住宅・中高層建築 物等への木質建築資 材の利用 | 都市における木材需要の拡大 事業 | 建築業者 | ①耐火・準耐火建築物等:CLT 17万円/m ³ ②JAS構造材を利用する建築物:CLTの調達費又は 14万円/m ³ の低い方 (①②とも、上限3,000万円) | | (一社)全国木材組合連合会 03-6550-8540 |
| 構造・防火及び生産シ ステムの面で先導的 な設計・施工技術を導 入した木造建築 | サステナブル建築物等先導事 業(木造先導型) | 地方公共団体、 民間等 | 調査・設計費の1/2以内、建設工事費の 15%(または掛増し分の1/2)以内(上限5億円) | 国土交通省 住宅局 | (一社)木を活かす建築推進協議会 03-3588-1808 |
| 木造化の普及に資す る優良な木造建築 | 優良木造建築物等整備推進 事業 | 地方公共団体、 民間等 | 調査・設計費の1/2以内、建設工事費の 10%(または掛増し分の1/3)以内(上限3億円) | | (一社)木を活かす建築推進協議会 03-3588-1808 |
| ZEB化に資する設備 | 建築物等の脱炭素化・レジリ エンス強化促進事業 | 地方公共団体、 民間等 | 工事費、設備費の2/3以内 (建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる 事業、CLT等の新たな木質材料を用いる事業につ いて優先採択枠を設定) | 環境省 地球環境局 | (一社)静岡県環境資源協会 054-266-4161 |
| 【R5補正】ZEB化に資 する設備 | 建築物等のZEB化・省CO ₂ 化 普及加速事業 | 地方公共団体、 民間等 | 工事費、設備費の2/3以内 (建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる 事業、CLT等の新たな木質材料を用いる事業につ いて優先採択枠を設定) | | (一社)静岡県環境資源協会 054-266-4161 |

用途ごとの支援制度（CLT建築物にも活用可能）

令和6年2月26日現在

| 施設の用途 | 制度名称 | 支援先 | 補助率等 | 主管省庁 | 窓口・問合せ先 | |
|---------------------------|------------------------------|--|--|--------------|--|--|
| 地域材利用の公共建築 | 林業・木材産業成長産業化促進対策 | 地方公共団体、民間事業者等 | 木造化：建築工事費の15%以内（CLT等先進的技術を活用するもの1/2以内） | 農林水産省 林野庁 | 林野庁林政部木材利用課 03-6744-2626 各都道府県林務部局 | |
| 公立小中学校等 | 公立学校施設整備費負担金 | 地方公共団体 | 新增築：原則1/2 | 文部科学省 | 大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課 03-6734-2000 | |
| 公立幼稚園 | 学校施設環境改善交付金 | | 改築、改修：原則1/3 | | | |
| 私立大学、大学院等 専修学校 | 私立学校施設整備費補助金 | 学校法人等 | 私立大学、大学院等：1/2以内 専修学校：1/2以内 等 | | | 大学・高等学校等： 私学助成課 03-6734-2774 専修学校： 生涯学習推進課 03-6734-3280 |
| 私立高等学校 等 | | | 私立高等学校等：1/3以内 等 | | | |
| 国立大学等 | 国立大学法人等施設整備費補助金 | 国立大学法人等 | 定額 | | | 大臣官房文教施設企画・防災部 計画課 03-6734-2300 |
| 私立幼稚園 | 私立学校施設整備費補助金 （私立幼稚園施設整備費） | 学校法人 | 1/3以内等 | | | 初等中等教育局幼児教育課 03-6734-2714 |
| 保育所、認定こども園等 | 就学前教育・保育施設整備交付金 | 地方公共団体（認定こども園の教育部分及び小規模保育事業所に限る）、社会福祉法人等 | （公立）1/3 （私立）1/2（新子育て安心プランに参加するなど要件を満たせば2/3） ※補助率は個別のメニュー等により異なる。 | こども家庭庁 | 成育局参事官（事業調整担当）付 調整係 03-6863-0286 | |
| 介護施設 | 地域医療介護総合確保基金（介護分） | 地方公共団体、民間事業者等 | 定額（施設種別により異なる） 地域密着型特別養護老人ホーム：1床当たり200～448万円、認知症高齢者グループホーム：1施設当たり1,500～3,360万円の範囲で都道府県が定める額 | 厚生労働省 | 各都道府県介護保険部局 | |
| 病院、医療施設 | 地域医療介護総合確保基金（医療分） | 地方公共団体、医療法人等 | 都道府県において施設整備の補助率を決定 | | 各都道府県医療担当部局 | |
| 障害福祉施設等 （原則として公立施設を除く） | 社会福祉施設等施設整備費補助金 | 社会福祉法人等 | 国1/2、都道府県・指定都市・中核市 1/4、設置者1/4等 | | 障害福祉施設：障害福祉課 03-3595-2528 保護施設：社会・援護局保護課 03-3595-2613 婦人相談所一時保護所及び婦人保護施設：社会・援護局総務課女性支援室 03-6812-7851 | |

令和5(2023)年度 CLT公的助成制度 概要(出典:CLT活用促進のための政府一元窓口(内閣官房HP))

令和6年2月26日現在

| 区分 | 主管省庁 | 制度名称 | 概要 | | | | 施設の用途 | | | | | | | | | | | | | | 窓口問合せ先 | 窓口問合せ先URL | 公募情報等 | 備考 | | |
|----------------|------|-----------------------|---|----------------|---|-----------------------------|-------|----|----|------|---------|---------|--------------------|---------|------------|---------|------------|---------|---------|------------|---------|-----------|--|---|--|---|
| | | | 内容 | 対象 | 補助率等 | 条件 | 民間建築物 | | | | | 公共建築物 | | | | | | | その他 | | | | | | | |
| | | | | | | | 事務所 | 工場 | 店舗 | 宿泊施設 | 住宅 | 学校 | こども園 幼稚園 保育園 | 福祉施設 | 病院 医療施設 | 公民館 | 社会 教育施設 | 庁舎 | | 消防署 警察署 | | | | | 駅 空港 | 高速 道路SA 道の駅 |
| CLT等木材利用への支援予算 | 長野県 | JAS構造材実証支援事業 | 非住宅分野を中心とする建築物においてJAS構造材等の消費拡大に向けた普及・実証の取組を支援 | 建築業者 | 調整中 | JAS構造材活用宣言を登録した者など | ○ | ○ | ○ | ○ | ○※備考参照1 | ○※備考参照2 | ○※備考参照2 | ○※備考参照2 | ○※備考参照2 | ○※備考参照2 | ○※備考参照2 | ○※備考参照2 | ○※備考参照2 | ○※備考参照2 | ○※備考参照2 | ○ | 全木連 ((一社)全国木材組合連合会) 03-6550-8540 | https://www.jas-kouzouza.jp/ | 【R4補正】 第1回公募:5月8日~6月2日 終了 第2回公募:6月12日~6月16日 終了 【R5補正】 公募:調整中 | 1 集合住宅及び4階建以上の戸建住宅等に限る 2 公共建築物は国以外が建てる建築物に限る |
| | | CLTを活用した建築物等実証事業 | 協議会方式によるCLT建築物の設計・建築実証の取組 | 建築主等(公共団体、民間等) | 設計・建築費への助成:3/10以内(特に普及性や先駆性の高いもの1/2以内) | 先駆性・普及性の実証 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○※備考参照 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | (公財)日本住宅・木材技術センター 03-5653-7662 | https://cltis-hou.org/index.html | 【R5当初】 公募:6月19日~7月31日 終了 【R5補正】 公募:2月26日~3月26日 | 共同住宅は対象 分譲・個人住宅は対象外 |
| | | 都市における木材需要の拡大事業 | 非住宅・中高層建築物等における木質建築資材の利用の実証への支援 | 建築業者 | ①耐火・準耐火建築物等 CLT 17万円/m3 ②JAS構造材を利用する建築物 CLTの調達費又は14万円/m3の低い方 (①②とも、上限3,000万円) | 都市木利用拡大宣言又はJAS構造材活用宣言を登録した者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○※備考参照1 | ○※備考参照2 | ○※備考参照2 | ○※備考参照2 | ○※備考参照2 | ○※備考参照2 | ○※備考参照2 | ○※備考参照2 | ○※備考参照2 | ○※備考参照2 | ○※備考参照2 | ○※備考参照2 | ○ | 全木連 ((一社)全国木材組合連合会) 03-6550-8540 | https://toshimokuzai.jp/ | 第1回公募:7月3日~7月21日 終了 第2回公募:7月24日~8月10日 終了 ※申請の状況により期限前に受付を締め切る場合があります。 |
| | 国交省 | サステナブル建築物等先導事業(木造先導型) | 多様な用途の先導的木造建築物への支援 | 建築主等(公共団体、民間等) | 調査・設計費の1/2以内 建設工事費の15% (掛増し分の1/2以内) (上限5億円) | 構造・防火面で設計・施工技术の先導性 など | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | (一社)木を活かす建築推進協議会 03-3588-1808 | http://www.sendo-shien.jp/ | 第1回公募:4月3日~4月24日 終了 第2回公募:6月30日~7月28日 終了 | CLTが要件ではないが対象 |
| | | | 実験棟の整備への支援と性能把握 | | 3,000万円以内 | 実験・実証の先導性 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | | | | | |
| | | 優良木造建築物等整備推進事業 | 木造化の普及に資する優良な木造建築物への支援 | 建築主等(公共団体、民間等) | 調査・設計費の1/2以内 建設工事費の10% (掛増し分の1/3以内) (上限3億円) | 主要構造部に一定以上の木材使用 など | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | (一社)木を活かす建築推進協議会 03-3588-1808 | http://www.sendo-shien.jp/ | 第1回公募:4月3日~4月24日 終了 第2回公募:6月30日~7月28日 終了 | CLTが要件ではないが対象 |

| 区分 | 主管省庁 | 制度名称 | 概要 | | | | 施設の用途 | | | | | | | | | | | | | | | | 窓口問合せ先 | 窓口問合せ先URL | 公募情報等 | 備考 | |
|----------------|----------------|--------------------------------|---|---|--|--|---------|----|---------|---------|----|---------|--------------------|---------|------------|---------|---------|---------|------------|---------|---------------|--------------------------------|---|---|---|-----------------------------|---|
| | | | 内容 | 対象 | 補助率等 | 条件 | 民間建築物 | | | | | 公共建築物 | | | | | | | | | | その他 | | | | | |
| | | | | | | | 事務所 | 工場 | 店舗 | 宿泊施設 | 住宅 | 学校 | こども園 幼稚園 保育園 | 福祉施設 | 病院 医療施設 | 公民館 | 社会教育施設 | 庁舎 | 消防署 警察署 | 駅 空港 | 高速道路SA 道の駅 | | | | | | 実験棟 |
| CLT等木材利用への支援予算 | 6 | レジリエンス強化型ZEB実証事業 | システム・設備機器の導入を支援 | 建築主等(公共団体、民間等) | 補助対象経費:空調、給湯、BEMS導入費用等 補助率:【R4補正】2/3以内 備考:建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業、CLT等の新たな木質材料を用いた事業について優先採択枠を設定 | ZEB(ネット・ゼロ・エネルギービル) 災害発生時に活動拠点となる公共性の高い施設であること等 | ○※備考参照1 | × | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | × | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○ | (一社)静岡県環境資源協会 054-266-4161 | http://www.sie-kankyou.jp/ho/o.html | 【R4補正】 公募:3月22日～4月28日 終了 | CLTが要件ではないが優先採択枠あり 1 建築物の用途により個別に判断。住宅、工場、倉庫等の用途は対象外 |
| | 7 | 新築建築物のZEB化支援事業 | システム・設備機器の導入を支援 | 建築主等(公共団体、民間等) | 補助対象経費:空調、給湯、BEMS導入費用等 補助率:【R5当初】2/3以内 備考:建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業、CLT等の新たな木質材料を用いた事業について優先採択枠を設定 | ZEB(ネット・ゼロ・エネルギービル)等 | ○※備考参照1 | × | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | × | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○ | (一社)静岡県環境資源協会 054-266-4161 | http://www.sie-kankyou.jp/ho/o.html | 【R5当初】 公募:5月23日～6月30日 終了 | CLTが要件ではないが優先採択枠あり 1 建築物の用途により個別に判断。住宅、工場、倉庫等の用途は対象外 |
| | 8 | 既存建築物のZEB化支援事業 | システム・設備機器の導入を支援 | 建築主等(公共団体、民間等) | 補助対象経費:空調、給湯、BEMS導入費用等 補助率:【R5当初】2/3以内 備考:建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業、CLT等の新たな木質材料を用いた事業について優先採択枠を設定 | ZEB(ネット・ゼロ・エネルギービル)等 | ○※備考参照1 | × | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | × | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○ | (一社)静岡県環境資源協会 054-266-4161 | http://www.sie-kankyou.jp/ho/o.html | 【R5当初】 公募:5月23日～6月30日 終了 | CLTが要件ではないが優先採択枠あり 1 建築物の用途により個別に判断。住宅、工場、倉庫等の用途は対象外 |
| | 9 | ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業 | システム・設備機器の導入を支援 | 建築主等(公共団体、民間等) | 補助対象経費:空調、給湯、BEMS導入費用等 【R5補正】2/3以内 備考:建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業、CLT等の新たな木質材料を用いた事業について優先採択枠を設定 | ZEB(ネット・ゼロ・エネルギービル)等 | ○※備考参照1 | × | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | × | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○※備考参照1 | ○ | (一社)静岡県環境資源協会 054-266-4161 | http://www.sie-kankyou.jp/ho/o.html | 【R5補正】 調整中 | CLTが要件ではないが優先採択枠あり 1 建築物の用途により個別に判断。住宅、工場、倉庫等の用途は対象外 |
| | 10 | 戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)化等支援事業 | 低炭素化に資する素材(CLT)を一定量使用する戸建住宅に支援 | 戸建住宅を新築する者 | CLT一定量以上使用で定額を追加補助 定額90万円/戸 (ZEH化戸建住宅への補助金55万円または100万円に追加) | ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)戸建住宅またはZEH+戸建住宅 | × | × | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | (一社)環境共創イニシアチブ 03-5565-4030 | https://sii.or.jp/zeh05/ | 公募:4月28日～11月10日 終了 | |
| 11 | 集合住宅の省CO2化促進事業 | 低炭素化に資する素材(CLT)を一定量使用する集合住宅に支援 | 集合住宅を新築する者 ①新築低層ZEH-M(3層以下) ②新築中層ZEH-M(4～5層) ③新築高層ZEH-M(6～20層) | ①新築低層ZEH-M(3層以下)への定額補助:40万円/戸 ②新築中層ZEH-M(4～5層)への定率補助:補助率1/3以内(上限50万円/戸) ③新築高層ZEH-M(6～20層)への定率補助:補助率1/3以内(上限50万円/戸) ③について、補助対象事業者が低炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づく建築物木材利用促進協定を締結している場合(事業)は一定の優遇を行う。 | ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)集合住宅(低層・中層・高層) | × | × | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | (一社)環境共創イニシアチブ 03-5565-4030 | https://sii.or.jp/zeh_m05/ | 低層 公募:5月12日～12月8日 終了 中層 公募:5月12日～12月8日 終了 高層 公募:5月26日～6月23日 終了 | | | |

| 区分 | 主管省庁 | 制度名称 | 概要 | | | | 施設の用途 | | | | | | | | | | | | | | 窓口問合せ先 | 窓口問合せ先URL | 公募情報等 | 備考 | | | |
|------------------|--------------------------|--|---|---------------|--|---|-------|----|----|------|---------|-----------------------|-----------------------|-------------------|------------|-----|------------|----|------------|-----|--------|-----------|-------|--|--|---|---|
| | | | 内容 | 対象 | 補助率等 | 条件 | 民間建築物 | | | | | 公共建築物 | | | | | | | | その他 | | | | | | | |
| | | | | | | | 事務所 | 工場 | 店舗 | 宿泊施設 | 住宅 | 学校 | こども園 幼稚園 保育園 | 福祉施設 | 病院 医療施設 | 公民館 | 社会 教育施設 | 庁舎 | 消防署 警察署 | | | | | | 駅 空港 | 高速 道路SA 道の駅 | |
| CLT建築物での活用も可能な予算 | 12 | 林野庁 林業・木材産業成長産業化促進対策 | 地域材利用のモデルとなるような公共建築物の木造化・木質化を支援 | 地方公共団体、民間事業者等 | 木造化・建築工費の15%以内(CLT等の先進的技術を活用するものは1/2以内) 木質化:木質化事業費の1/2以内、ただし建築工費の3.75%を超えないこと | 面積が300㎡以上 地域材利用量が0.18㎡/㎡以上 構造耐力上主要部位にJAS製材品を使用等 | × | × | × | × | × | ○ ※備考 参照 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | — | 林野庁木材利用課 03-6744-2626 各都道府県林務部局 | | 公立小中学校の校舎木造化は補助対象外 当利施設は補助対象外 国で定めた配分基準により都道府県の裁量で各事業体に配分 | |
| | 13 | 資源エネルギー庁 住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業費補助金(ネット・ゼロ・エネルギービル(ZEB)実証事業) | 高性能建材や高効率設備機器等の導入を支援 | 建築主等(所有者) | 補助率:2/3以内 備考:CLT等を用いた事業について優先採択 | ZEB(ネット・ゼロ・エネルギービル) | ○ | × | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | — | (一社)環境共創イニシアティブ 03-5565-4063 | https://sioriz/zet05/public.html | 一次公募 5月8日~6月5日 終了 二次公募 7月31日~8月28日 終了 | 1. CLTが要件ではないが優先採択あり 2. 地方公共団体の建築物は対象外 3. 新築は延べ面積10,000㎡以上、既存建築物は延べ面積2,000㎡以上に限る 4. WEBPRO未評価技術の一つ以上導入したものに限る。 |
| | 14 | 公立学校施設整備費負担金 | 公立の義務教育諸学校における教育の円滑な実施を確保するため、公立学校建物の施設整備に要する経費の一部を負担。 | 地方公共団体 | 原則1/2 | ○公立小中学校等における教室の不足を解消するための教室の新増築。 ○公立小中学校等を適正な規模にするため統合しよとすることに伴って必要となり、又は併合したことに伴って必要となった校舎又は屋内運動場の新増築。等 | × | × | × | × | × | ○ 公立 ※備考 参照 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | — | 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 03-6734-2000 | | 小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小中学部 | |
| | 15 | 学校施設環境改善交付金 | 学校施設の老朽化対策や耐震化をはじめとした環境整備を図り、経年劣化により安全性・機能性に支障のある老朽施設を改善するなど、設置者が行う公立学校施設整備に必要な経費を支援する。 | 地方公共団体 | 原則1/3 | ○構造体の劣化対策を要する建築後40年以上経過した建物の長寿命化改良。 ○構造上危険な状態にある建物の改築。 | × | × | × | × | × | ○ 公立 ※備考 ①参照 | ○ 公立 ※備考 ②参照 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | — | 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 03-6734-2000 | | ①小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校②幼稚園 |
| | 16 | 文科省 私立学校施設整備費補助金(私立学校教育研究装置等施設整備費(①私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費)、(②私立高等学校等施設高機能化整備費)) | 私立大学等の教育研究の充実と質的向上を図ることを目的として、私立大学等の施設の整備等に係る経費の一部を補助。 | 学校法人等 | ①1/2以内等 ②1/3以内等 | 文部科学省の「私立大学等経常経費補助金」において、前年度及び当該年度に、不交付又は減額の措置を受けていないこと及び受ける可能性がないこと。等 | × | × | × | × | × | ○ 私立 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | — | (大学・高等学校等)文部科学省高等教育局私学部私学助成課 03-6734-2774 (専修学校)文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室 03-6734-3280 | | |
| 17 | 国立大学法人等施設整備費補助金 | 国立大学法人等が行う施設・設備の整備及び不動産の購入に要する経費に対して補助。 | 国立大学法人 国立高等専門学校 大学共同利用機関法人 | 定額 | 国立大学法人等が行う補助事業に必要な経費のうち、補助金交付の対象として、大臣が認める経費について、予算の範囲内で補助金を交付。 | × | × | × | × | × | ○ 国立 | ○ 国立大学附属 幼稚園 | × | ○ 国立大学附属 病院 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | — | 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部計画課 03-6734-2300 | | |
| 18 | 私立学校施設整備費補助金(私立幼稚園施設整備費) | 幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園の新設及び増築等に係る経費の一部を補助。 | 学校法人 | 1/3以内等 | 新築及び増築の場合、交付決定年度中に設置認可がなされ、交付決定年度中に、又は交付決定年度の翌年度から幼稚園を開設すること。等 | × | × | × | × | × | × | ○ 私立 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | — | 文部科学省初等中等教育局幼児教育課 03-6734-2714 | | | |

| 区分 | 主管省庁 | 制度名称 | 概要 | | | | 施設の用途 | | | | | | | | | | | | | | | 窓口問合せ先 | 窓口問合せ先URL | 公募情報等 | 備考 | | |
|------------------|-----------------|--|--|---|--|-------------------------------|----------------------------------|----|----|------|----|-------|--------------------|-------------|------------|-----|------------|----|------------|-----|---------|--------|--|---------------------------------|---|------------------------|--|
| | | | 内容 | 対象 | 補助率等 | 条件 | 民間建築物 | | | | | 公共建築物 | | | | | | | | その他 | | | | | | | |
| | | | | | | | 事務所 | 工場 | 店舗 | 宿泊施設 | 住宅 | 学校 | 子ども園 幼稚園 保育園 | 福祉施設 | 病院 医療施設 | 公民館 | 社会 教育施設 | 庁舎 | 消防署 警察署 | | 駅 空港 | | | | | 高速 道路SA 道の駅 | 実験棟 |
| CLT建築物での活用も可能な予算 | 19 | 子ども家庭庁 | 就学前教育・保育施設整備交付金 | 保育を必要とする乳幼児に対し、市町村が策定する市町村整備計画に基づいて実施される保育所等、認定こども園または小規模保育事業所の新設、修理、改造又は整備に要する経費や、防音壁整備、防犯対策強化に係る整備に要する経費の一部に交付金を交付する。 | 地方公共団体、社会福祉法人等 | 定額(1/2相当、2/3相当) | 交付要綱のとおり | × | × | × | × | × | × | ○※1 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | — | こども家庭庁成育局参事官(事業調整担当)付調整係 03-6863-0286 | 各市区町村の担当窓口にお問い合わせください。 | ※1対象施設は保育所、認定こども園等(公立施設を除く)(※小規模保育事業所及び認定こども園の幼稚園機能部分は公立も対象)となります。詳細は交付要綱を参照のこと。 |
| | | | 次世代育成支援対策施設整備交付金 | 児童養護施設等の施設整備にかかる都道府県・市区町村の整備計画に対して交付するもの。 | 地方公共団体、社会福祉法人等 | 定額(1/2相当・児童館、児童センターは1/3相当) | 交付要綱のとおり | × | × | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | — | こども家庭庁成育局参事官(事業調整担当)付調整係 03-6863-0286 | 各市区町村の担当窓口にお問い合わせください。 | 対象施設は、公立施設、民間施設問いません。詳細は交付要綱を参照のこと。 |
| | 21 | 地域医療介護総合確保基金(介護分) | 介護施設・事業所等の整備に対して支援 | 地方公共団体、民間事業者等 | 定額(施設種別により異なる) 例:地域密着型特別養護老人ホームの場合、最大1床当たり448万円 | 介護施設等の整備に関する事業に係る都道府県計画に基づき実施 | × | × | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × | — | 各都道府県介護保険部局 | 各都道府県の介護担当部局へお問い合わせ下さい。 | 施設の木造化・木質化等の木材利用等を行うものを優先的に選定するよう配慮 | | |
| | 22 | 地域医療介護総合確保基金(医療分) | 「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」を通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、各都道府県に基金を設置し必要な事業を実施。 | 地方公共団体医療法人等 | 都道府県において設定 | 都道府県が定める計画に基づいて実施されるものであること。等 | × | × | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × | — | 各都道府県医療担当部局 | 各都道府県の医療担当部局へお問い合わせ下さい。 | | | |
| | 23 | 厚労省 | 医療施設等施設整備費補助金 | へき地・離島の住民に対する医療の確保及び臨床研修医の研修環境の充実を促すため、へき地・離島を含むへき地に所在する医療施設や臨床研修病院等の施設整備を支援するもの。 | 都道府県等 | 1/2、1/3 | へき地保健医療対策等実施要綱に基づいて実施する事業であること。等 | × | × | × | × | × | × | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × | — | 厚生労働省医政局地域医療計画課 03-3595-2194 | 各都道府県の医療担当部局へお問い合わせ下さい。 | | |
| 24 | 医療提供体制施設整備交付金 | 良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図ること等を目的とした医療機関等の施設整備を支援するもの。 | 都道府県等 | 0.33、0.5 | 都道府県が定める計画に基づいて実施されるものであること。等 | × | × | × | × | × | × | × | × | ○※公立除く | × | × | × | × | × | × | × | — | 厚生労働省医政局地域医療計画課 03-3595-2194 | 各都道府県の医療担当部局へお問い合わせ下さい。 | | | |
| 25 | 社会福祉施設等施設整備費補助金 | 【一般整備分】障害者の社会参加支援及び地域移行をさらに推進するため、地域移行の受け皿としてグループホーム等の整備を推進するなど、自治体の整備計画に基づく整備を推進するもの。 【国土強靱化分】耐震化整備や非常用自家発電設備の設置、浸水対策等に要する費用を補助する。 | 社会福祉法人等 | 国1/2、都道府県・指定都市・中核市1/4、設置者1/4等 | 交付要綱のとおり | × | × | × | × | × | × | × | × | ○※原則として公立除く | × | × | × | × | × | × | × | — | ○障害福祉関係施設について 厚生労働省障害福祉課 03-3595-2528 ○保護施設について 厚生労働省社会・援護局保護課 03-3595-2613 ○婦人相談所一時保護所及び婦人保護施設について 厚生労働省社会・援護局総務課女性支援室 03-6812-7851 | | 公立施設は対象外 ただし、婦人相談所一時保護所及び婦人保護施設は、都道府県立及び指定都市立の施設は補助対象。 | | |

政策に関すること

設計、建築などに使える補助金などがありますか。

○ 保育園、認定こども園等への支援制度

就学前教育・保育施設整備交付金

【事業内容】 保育を必要とする乳幼児に対し、市町村が策定する市町村整備計画に基づいて実施される保育所等、認定こども園または小規模保育事業所の新設、修理、改造又は整備に要する経費や、防音壁整備、防犯対策強化に係る整備に要する経費の一部に交付金を交付する。

【対象者】 地方公共団体、社会福祉法人等

【補助率】 定額（1/2相当、2/3相当）

【問い合わせ先】 こども家庭庁 成育局参事官（事業調整担当） 付 電話：03-6863-0286

○ 公立幼稚園への支援制度

学校施設環境改善交付金

【事業内容】 学校施設の老朽化対策や耐震化をはじめとした環境整備を図り、経年劣化により安全性・機能性に支障のある老朽施設を改善するなど、設置者が行う公立学校施設整備に必要な経費を支援する。

【対象者】 地方公共団体

【補助率】 原則 1/3

【問い合わせ先】 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課 電話(03)6734-2000

○ 私立幼稚園への支援制度

私立学校施設整備費補助金（私立幼稚園施設整備費）

【事業内容】 幼児教育の振興を図るため、私立幼稚園の新設及び増築等に係る経費の一部を補助。

【対象者】 学校法人

【補助率】 1/3以内等

【問い合わせ先】 文部科学省初等中等教育局幼児教育課 電話(03)6734-2714

※ 上記のほか、林野庁、国土交通省、環境省では、設計・建築等の支援策もあります。

※ 各制度の概要は、各省庁又は内閣官房（政府一元窓口）のホームページでご確認ください。

設計・建築に関すること

(施主)

CLT建築ができる設計士や建築業者を探したい。
幾らくらいで出来るのか知りたい。
どのくらい工期がかかるのか知りたい。
地域の木を使いたい。

(設計・建築士)

設計・建築のノウハウを知りたい。

(工務店)

CLTはどこで入手できるのか知りたい。

CLTはどこでプレカット加工できるのか知りたい。

設計・建築に関するご相談は

(一社)日本CLT協会へ
TEL:03-5825-4774

(一社)日本CLT協会のHP情報 Q&A

<http://clta.jp/structural-form/>

取組企業（製造、加工、設計、施工等）の情報

<http://clta.jp/link/>

建築事例情報

<http://clta.jp/case/>

設計建築ノウハウ情報（技術データ等）

<http://clta.jp/data/>

CLTを活用した保育園の建物を見たい。

和光こども園（鹿児島県鹿屋市）



北房こども園（岡山県真庭市）



上記のほか、(一社)日本CLT協会のHPに建築事例情報が掲載されています。U

RL: <http://clta.jp/case/>

CLTの基本的なことを知りたい。

CLT活用促進のための政府一元窓口

TEL:03-3581-7027

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/cltmadoguchi/index.html>

お問合せ
はこちら



CLT (Cross Laminated Timber: 直交集成板)

- CLTとは、ひき板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル。
- 欧米を中心にマンションや商業施設などの壁や床として普及しており、我が国においても国産材CLTを活用した中高層建築物等の木造化による新たな木材需要の創出に期待。

